



陽 光

校報 第225号
男鹿市立北陽小学校
令和4年12月23日発行

P T A 研 修 会 から 学 ぶ

校 長 石 井 太

近頃、保育施設内での園児虐待に関する報道が続いています。本校においても一連の情報から学ぶべきことを全職員で共有し、子どもの人権を大切にしたい教育活動を継続するように決意を新たにしたところです。間もなく年の瀬を迎えますが、忙しさに心を奪われることなく目の前の子どもたちの変化を見逃すことなく、指導・支援に当たりたいと思います。

さて、12月15日（木）のPTA授業参観日には、情報モラル教育の専門家である千葉薫氏（コンピュータ・アシスト・デベロップメント有限会社代表）を講師にお招きし、「親子e-ネット安心講座」を行いました。親子を対象にした学習会は今回が初めての試みです。千葉氏は、子どもたちにも分かりやすい言葉や表現で、インターネット等を介した情報との安全な付き合い方を伝えて下さいました。



「フィルター設定は保護者の義務」と語る千葉氏

特にオンラインゲームやアプリ、ユーチューブの視聴、SNS等の長時間利用による生活習慣の乱れ、課金や誹謗・中傷等のトラブルなど、実際の事案を例に挙げ、トラブルやネット依存に陥らないようにするための注意点を親子で共有できたことが大きかったです。とても貴重な親子学習会となりました。参加者へのアドバイスの主な部分を紹介いたします。

- ①就寝前2時間はPCやスマホ画面から目を解放～PC画面等から発せられるブルーライトの影響が目に残るのは約2時間。その間は、眠れないため子どもの体内時計が遅れてしまう可能性があります。
- ②フィルター設定は保護者の義務～スマホやゲーム機は利用者登録も含め、保護者の責任として必ず行う。
- ③正しくない情報も溢れている～SNS等は誰でも入れるため、悪意のある大人のなりすましの場合もある。怪しい場合、友達同士で判断してはいけない。些細なことでも、保護者や信頼できる大人に相談。
- ④現実世界でやっていけないことはネット上でも×～個人への攻撃、悪口やいじめにつながるような書き込みは絶対にいけません。

※心配な事案が発生した場合の相談機関

- ・秋田県警サイバー犯罪対策課
- ・秋田県警やまびこ電話
- ・秋田県総合教育センターすこやか電話
- ・秋田県中央保健所（ゲーム依存関連の相談も可）
- ・セーフティーインターネット協会

今年もお世話になりました よいお年をお迎えください

12月15日（木）には、米作り活動でお世話になったふるさと先生をお招きして5・6年生による収穫感謝祭を行いました。今年は、2年ぶりに田植え、稲の生長記録、稲刈りといった一連の活動ができました。JAの指導員やふるさと先生たちのご協力のおかげです。

この日は、濱野勇夫さん（北浦）、谷口銀盛さん（安全寺）、小林富義さん（相川）、安田豊勝さん（安全寺）、小野一義さん（五里合）の5名が来校され、5・6年生がお母さんたちと一緒に作った「だまこ鍋」での会食を楽しんでいただきました。



だまこの後は、和太鼓演奏！

様々な方のご協力により、子どもたちの成長を実感しつつ、無事に冬休みが迎えられます。本当にお世話になりました。どうか、よいお年をお迎えください。そして、新年もよろしくお祈りいたします。